



令和3年度  
教育委員会評価報告書

令和2年度事業

佐用の明日を担う ころ豊かな人づくり

令和3年8月

---

佐用町教育委員会

# 目 次

はじめに	1
第1章 教育委員会の活動状況	3
第2章 点検・評価の結果	6

## 『構成』

- 数字1～3：基本方針
- ( ) 数字：基本的方向
- 数字：施策

## 1 育ちの連続性を重視した「生きる力」を育む教育の推進

(1) 「確かな学力」の育成	8
① 学力向上の推進	
② 国際化に対応する教育の推進	
③ 理数教育の充実	
④ 情報活用能力の育成	
(2) 「豊かな心」の育成	8
① 体験教育の推進	
② ふるさと意識を醸成する教育の推進	
③ 道徳教育の推進	
④ 人権教育の推進	
⑤ 防災教育の推進	
(3) 「健やかな体」の育成	9
① 体力・運動能力向上の推進	
② 食育の推進	
③ 健康教育・安全教育の推進	
(4) キャリア教育の推進	9
① 体系的・系統的なキャリア教育の推進	
② 社会に触れる機会の充実	
(5) 特別支援教育の推進	9
① 連続性のある多様な学びの充実	
② 一貫性のある支援体制の構築	
(6) 幼児期の教育の充実	10
① 幼児期における教育の質の向上	
② 開かれた園づくりの推進	

## 2 一人一人の個性を生かした子どもたちの学びを支える環境の充実

- (1) 教職員の資質・能力の向上と働き方改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
  - ① 教職員の資質・能力の向上
  - ② 教職員の働き方改革の推進
- (2) 学校の組織力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
  - ① 管理職の確保・育成
  - ② 生徒指導における組織的取組の推進といじめ等問題行動・不登校への対応
- (3) 教育環境の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
  - ① 安全・安心な教育環境の整備の推進
  - ② ICT等の先進的な学習基盤の整備
  - ③ 就学支援の充実
  - ④ 少子化に伴う今後の学校のあり方の検討
- (4) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
  - ① 家庭の教育力の向上
  - ② 地域の教育力の向上
  - ③ 安全・安心な居場所づくり

## 3 人生100年を通じた学びの推進

- (1) 主体的に生きるための学ぶ場の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
  - ① ライフステージに応じた学びの充実
  - ② 地域文化の継承と創造
- (2) 文化財等の地域資産の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
  - ① 文化財の保存活用
  - ② 「ふるさと教育」の推進
- (3) 生涯スポーツ等の推進と環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
  - ① 健康寿命の延伸
  - ② スポーツ等による地域活性化の推進

## はじめに

佐用町と佐用町教育委員会は、平成22年度に策定した「第1期佐用町教育振興基本計画」、平成26年度に策定した「第2期佐用町教育振興基本計画」の進捗状況とその評価を踏まえるとともに、新たに基本理念を実現するための基本方針を3つに集約し、令和2年度から令和6年度までの5か年間の「第3期佐用町教育振興基本計画」を令和2年3月に策定しました。その理念は、第1～3期ともに「夢ある教育 きらめきプラン（佐用の明日を担う、こころ豊かな人づくり）」として、夢や希望をもち、いきいきとかがやきながら活動する子どもをイメージし、表現しています。変化の激しい社会の中で、社会的自立に必要な能力等を育成し、将来の夢や目標をもちながら、それに向かって進みはばたいていく力の育成を目指しています。

「佐用の明日（あす）を担う、こころ豊かな人づくり」には、思いやりの心やふるさとの自然や伝統文化を大切に、生涯を通じて“ふるさと佐用”を愛する心をもち、広く社会に貢献できる人に育てほしい、という願いが込められています。

令和3年度においては、「第3期佐用町教育振興基本計画」に基づき、令和2年から続いている新型コロナウイルス感染症の影響を一層受ける中、本計画の初年度となる令和2年度に実施した教育委員会の活動状況を報告し、夢ある教育きらめきプランの基本方針に関わる基本的方向（13項目）・施策（35施策）を単位として点検・評価しました。

この点検・評価結果につきましては、3人の外部有識評価員から意見を得ることによって客観性を担保するとともに、説明責任を果たすため、町議会へ報告し、広く公表することとします。

### 1. 趣旨・位置づけ

佐用町教育委員会（事務局：教育課・生涯学習課）は、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

その点検及び評価結果の客観性の向上を図るため、外部有識者評価員からの意見を聴取しました。

### 2. 対象

点検及び評価は、令和2年度に実施した教育委員会会議及び教育委員の活動状況並びに教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を対象に実施しました。

#### 『評価基準』

達成状況を4段階で評価し、該当する達成段階に応じてA～Dまでを記入しました。

達成段階	達成段階の点数化
A：目標を上回った。	90点以上100点以下
B：ほぼ目標どおりだった。	70点以上89点以下
C：目標をやや下回った。	50点以上69点以下
D：目標を大きく下回った。	0点以上49点以下

### 3. 構成

#### 第1章 教育委員会の活動状況

令和2年度の教育委員会会議及び教育委員の活動状況を記載しました。

#### 第2章 点検・評価の結果

「夢ある教育 きらめきプラン（佐用町教育振興基本計画：令和元年度策定）」に掲げる基本方針に関わる基本的方向（13項目）・施策（35施策）を単位として、その進捗状況の点検・評価を実施しました。

点検・評価に当たっては、各施策の主な取組を示すとともに、各施策の達成状況及び成果と課題をまとめました。

#### 4. 外部有識者評価員

岡野俊昭	教育に関し学識経験を有する者	元高等学校 校長
蔭木早苗	同上	元小学校 校長
岸井春乗	教育に関し識見を有する者	図書館協議会 委員長

#### 【参 考】

##### ○ 教育基本法（平成 18 年法律第 120 号・全部改正）

###### （教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

##### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。平成 19 年法律第 97 号・全部改正）

###### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

##### ○ 佐用町教育振興基本計画（令和元年度策定）

###### 第 1 章 策定にあたって

###### 1 策定の趣旨

###### (1) 策定にあたって

令和元年度中を改定期間とし、改定にあたっては、学識経験者や教育関係者、住民代表からなる第 3 期佐用町教育方針策定委員会を組織した。

本計画の対象期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間であり、進捗状況については、毎年の教育委員会評価等において検証していく。

第 3 期佐用町教育振興基本計画では、国及び兵庫県の計画との整合や時代の変化等を踏まえて検討することとする。

# 第1章 教育委員会の活動状況

# 教育委員会の活動状況

## 【背景】

教育には、①政治的中立性の確保、②継続性・安定性の確保、③住民の意向の反映、また、教育行政には、首長との連携を図りつつ、①首長からの独立性、②合議制、③住民による意思決定が求められており、これらを背景に、教育基本法を教育の根本法として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、佐用町教育委員会を設置（第2条）し、教育長と4人の教育委員をもって構成している。

## 【令和2年度の教育委員会等の活動の状況】

佐用町における義務教育の質を高め、児童生徒や保護者、住民の義務教育に対する信頼を確保する上で、教育行政を担う教育委員会の役割が益々重要となっている。

このため、定例教育委員会の会議開催に加え、早急に協議すべき事案が生じた場合には、臨時の教育委員会を開催するなど、教育行政を取り巻く課題等に対して柔軟な対応を図るとともに、学校教育現場への訪問を通じて、その実情の把握や教職員からの意見聴取など、それぞれの教育委員の見識を發揮しながら、教育委員会活動の更なる充実に努めた。

また、教育行政全般にわたる透明性の確保と説明責任を果たすため、総合教育会議や教育委員会会議を公開し、その内容を町ホームページに掲載するなど、第3期佐用町教育振興基本計画取り組み状況の公表に努めた。

## 【令和2年度の教育委員会の主な活動実績】

### 1. 教育委員会会議

#### (1) 定例・臨時教育委員会の開催

##### ① 定例教育委員会会議の開催

定例教育委員会の会議は、教育長が原則として毎月招集・開催し、義務教育行政全般や学校教育に関する重要事項等を審議した。（開催回数：12回）

臨時教育委員会の会議は、佐用町教育長職務代理者の選任及び佐用町教育委員会委員の辞職の同意について、委員の意向を確認した。（開催回数：2回）

##### ② 定例・臨時教育委員会の公開

公開とした教育委員会は、12回で、傍聴者数は3人であった。

##### ③ 教育委員会会議の審議内容

###### ○ 議案審議

うち ・職務代理者の選任、主要事業の審議、規則等の制定・改正、 20件

・教育委員会評価 1件

・その他（要保護・準要保護の認定、小・中学校教科用図書採択、心身に障がいがある児童・生徒の適正就学、文化財の指定解除） 7件

###### ○ 協議報告事項

教育委員会評価、主要事業に関する報告、新型コロナウイルスへの対応、総合教育会議に関する調整、学童保育、子育て支援事業、会議等の出席に関する調整、議会に関する事項、連携教育の推進に関する事項、校長会に関する事項、不登校児童生徒に関するガイドライン策定、職員の働き方改革に関する方針の策定、生涯学習計画、その他 54件

##### ④ 管理職選考に係る面接他 2回

#### (2) 会議録の公表

会議録の申請による閲覧については、令和2年度はなかった。

なお、町ホームページにおいて、会議録を公表している。

(3) 教育委員会広報「教育さよう」の発行（年3回）

## 2. 総合教育会議／構成：町長、教育長及び教育委員（4人）

### (1) 会議の開催

#### ① 定例・臨時会議の開催

定例会議は、町長が、原則として年2回招集・開催し、教育行政全般にわたる重要事項・主要事業等を協議・意見交換した。（開催回数：2回） 臨時の会議は、令和2年度はなかった。

#### ② 定例・臨時会議の公開

公開とした会議は2回であったが、傍聴者はなかった。

#### ③ 会議の協議内容

教育行政（生涯学習含む）・子育て支援事業等に係る主要事業・進捗状況など

### (2) 会議録の公表

会議録の申請による閲覧については、令和2年度はなかった。

なお、町ホームページにおいて、会議録を公表している。

## 3. 小中学校への訪問及び教職員の意見聴取

### (1) 小中学校への訪問

教育委員4人、教育長、教育課長、教育推進室長及び学校教育指導主事が各小中学校へ訪問し、佐用町教育委員会の重点施策、指導の重点等について確認した。

学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施の確認、学校評価の適切な実施やその活用、目的加配教員・特別支援学級担当教員、施設・設備等の現状把握等の適正な配置・運営状況の確認等を行った。

令和2年度 訪問件数 全小学校（4件）、全中学校（4件）

### (2) 教職員の意見聴取

学校訪問時に、上記の訪問目的等に対する教職員の意見聴取を行った。 8件

### (3) 小中学校行事への出席

各委員が、町内小中学校の入学式、卒業式、文化祭、音楽会、運動会、体育祭、「トライやる・ウィーク」などの式典・行事に出席した。

## 4. 教育施策の推進に係る会議や行事への参加

### (1) 教育施策の推進に係る会議等

教育行政に係る子育て支援事業等の主要事業について、教育委員会で、随時、教育長、教育課長及び各室長が、その実施状況等を報告した。

### (2) 他市町教育委員会等との交流

次の大会や研修会に各委員や事務局が出席し、他市町の教育委員会等と交流した。

① 中・西播磨地区市町教育委員会連合会総会及び研修会 (R2.8.6／姫路市)

## 5. その他の教育委員会の活動

① 佐用町立図書館協議会に、教育委員として会議に出席し、図書館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、読書活動の推進等についての意見を述べた。

② 教育委員が、佐用町まちづくり推進会議に委員として出席し、町民参画及び協働のまちづくりの推進に必要な施策等について審議した。

③ 教育委員が、佐用町社会福祉協議会評議員として評議員会に出席し、社会福祉協議会の事業・会計等について審議した。

## 第2章 点検・評価の結果

## 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

### 『評価基準』

進捗（達成）状況を4段階で評価し、該当する進捗（達成）段階に応じてA～Dまでを記入しました。

進捗（達成）段階	進捗（達成）段階の点数化
A：目標を上回った。	90点以上 100点以下
B：ほぼ目標どおりだった。	70点以上 89点以下
C：目標をやや下回った。	50点以上 69点以下
D：目標を大きく下回った。	0点以上 49点以下

### ＜評価・点検の概要＞

令和3年度に評価した令和2年度実績に対する教育委員会評価については、第3期佐用町教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）の初年度の点検・評価の報告となります。

第3期においては、第2期の評価を踏まえた上で、新たに基本理念を実現するための基本方針を3つに集約しております。

令和2年度実績に基づく、点検・評価の状況は、次のとおりです。

#### ●【基本方針に基づく基本的方向と施策】

- ・点検・評価した13の基本的方向についてはすべてが、B評価の「ほぼ目標どおりだった。」で、前年度と同様の達成となっています。
- ・35の施策については、B評価の「ほぼ目標どおりだった。」が35施策（100%）で、目標どおりの達成状況となっています。
- ・C評価の「目標をやや下回った。」とした事業及びD評価の「目標を大きく下回った。」とした事業は、前年度に引き続きありません。

#### 【具体的施策の評価まとめ】（35事業）

基本方針 \ 評価	A	B	C	D
1. 育ちの連続性を重視した「生きる力」を育む教育の推進	0	18	0	0
2. 一人一人の個性を生かした子どもたちの学びを支える環境の充実	0	11	0	0
3. 人生100年を通じた学びの推進	0	6	0	0
合 計	0	35	0	0

# 1 育ちの連続性を重視した「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向	評価	施策	評価	主な取組	評価		
(1) 「確かな学力」の育成	B	①学力向上の推進	B	○カリキュラム・マネジメントの確立	B		
				○各教科等における言語活動の充実	B		
				○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進	B		
				○児童生徒一人一人の状況等に応じた指導の充実	B		
(1) 「確かな学力」の育成	B	②国際化に対応する教育の推進	B	○豊富な語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進	B		
				○異文化理解の育成とふるさと意識の醸成をめざした国際理解教育の推進	B		
				③理数教育の充実	B	○理科、算数・数学に対する興味・関心、学習意欲を高めるための学習指導の工夫	B
						○観察・実験、数学的活動を重視した授業改善等の推進	B
(1) 「確かな学力」の育成	B	④情報活用能力の育成	B	○発達段階に応じたプログラミング教育の充実	B		
				○情報社会に主体的に対応しうる情報活用能力(情報モラルを含む)の育成	B		
成果と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校とも基礎・基本事項を定着させるため、日々の家庭学習の点検等、丁寧な指導を継続している。</li> <li>・コロナにより全国学力テストが中止となり、町独自の学力テストも中止した。</li> <li>・主体的、対話的な深い学びに繋がる学習方法について研修し、授業を工夫・改善する必要がある。</li> <li>・新学習システム加配教員を有効に活用し、少人数授業等できめ細やかな指導を行っている。</li> </ul>	評価委員の意見	<p>少人数学級が多くなったが、教職員の人数は充実してきている。確かな学力をつけるために、一人一人の状況を把握し指導がなされている。新しい教育機器や学習方法を取り入れるため、さらに研修を深めたい。また、教科別研究授業や公開授業等では、参加教員も教案を出し合い、より高い教授内容を目指すなど、常に工夫しあう指導を考えたい。</p>			

基本的方向	評価	施策	評価	主な取組	評価
(2) 「豊かな心」の育成	B	①体験活動の推進	B	○豊かな人間性と健全な社会性を培う体験活動の推進	B
				○持続可能な社会の担い手を育成する環境教育の推進	B
		②ふるさと意識を醸成する教育の推進	B	○ふるさとの魅力を再認識する教育の推進	B
				○国や郷土の伝統文化・芸術文化に触れる機会の充実	C
		③道徳教育の推進	B	○国や郷土の歴史に関する教育等の充実	B
○他者や自己との「対話」により考えを深める道徳教育の推進	B				
④人権教育の推進	B	○学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進	B		
		○多文化共生社会の実現をめざす教育の充実	B		
		○発達段階に応じた人権課題の主体的解決に向けた教育の推進	B		
⑤防災教育の推進	B	○好ましい人間関係づくりに向けた人権教育の推進	B		
		○実践的な防災教育の推進	B		
⑤防災教育の推進	B	○地域と連携した、防災・減災教育の充実	B		
成果と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫型「体験教室」の推進では、コロナ禍で制約があったが、自然学校は例年の4泊5日を2泊3日に短縮して実施するなど、実施可能な活動を通して自然と人と触れ合う貴重な体験ができた。</li> <li>・地域のゲストティーチャーや職員による郷土学習が継続できている。</li> <li>・道徳科については、年間指導計画に基づき、教科書や副読本を活用した授業が実践されている。</li> <li>・防災教育では、地域と連携した防災訓練を集落ごとに分散させるなど、密を避けるよう工夫して実施できた。</li> </ul>	評価委員の意見	<p>コロナ禍の中で制限を受けながら、学校行事の削減を避け、工夫して実施できているが、影響を受けた項目について、欠落した教育とならないよう、さらに工夫して補完する具体案の提示が必要である。また、一層進んでいく少子化、特に町内の児童生徒の減少は著しい。このことにより、多様な考え方にふれにくい状況となりつつあり、指導方法について一層の工夫を期待する。</p>	

基本的方向		評価	施策	評価	主な取組	評価
(3)	「健やかな体」の育成	B	①体力・運動能力の推進	B	○豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成 ○体力・運動能力向上を図る態度の育成	B B
			②食育の推進	B	○食に関する自己管理能力を育む食育の推進 ○学校給食センターと連携し学校教育全体で行う食育の推進	B B
			③健康教育・安全教育の推進	B	○積極的に健康な生活を実践する力を育む保健教育の推進 ○危機に適切に対応できる力を育む安全教育の推進	B B
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭を複数配置し、食育指導や個々に応じたアレルギー対応食の献立など、きめ細やかな対応ができています。</li> <li>・夏休みの短縮に伴い、初めて夏場の給食を実施したが、食欲のわく献立を工夫するなど、健康増進に努めた。</li> <li>・町独自の地産地消・質的向上事業では、可能な限り町内産物を使用した。</li> <li>・感染予防を実施する中で、健康教育・安全教育への意識が更に高まった。また、各学校とも自主的な予防対策が実践できている。</li> </ul>		評価委員の意見	<p>コロナ禍における夏場の給食実施・地産地消の実施等、努力し推進できており、食育についての学校現場における評価は比較的高く給食センターとの連携も良好である。地産地消の課題については計画的生産可能な農業経営者の育成等も必要で農林振興課や商工観光課との連携など工夫が必要である。</p>		

基本的方向		評価	施策	評価	主な取組	評価
(4)	キャリア教育の推進	B	①体系的・系統的なキャリア教育の推進	B	○小・中一貫したキャリア形成を図る取組の充実 ○社会的・職業的自立をめざしたキャリアプランニング能力等の育成	B B
			②社会に触れる機会の充実	B	○自然体験、社会体験、就業体験等を通じた機会の充実 ○地域人材の活用	B B
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県版「キャリア・パスポート」、 「キャリアノート」を活用したり、地域との交流活動を通じて、発達段階や一人一人の個性に応じた自己肯定感・自己有用感の涵養に努めている。</li> <li>・キャリア形成と自己実現につながる学級活動の在り方について、引継ぎ研修・実践が必要である。</li> </ul>		評価委員の意見	<p>コロナ感染防止のため、地域の特色ある活動等がほとんどできない状況が昨年度から続いており、学校と地域との意見交換会など開いて具体等を検討してみる必要がある。様々な職業を見聞させる機会が少ないので、ICTを活用する等により、視野を広げた教育をしたい。地域の特性を活かした教育も継続したい。</p>		

基本的方向		評価	施策	評価	主な取組	評価
(5)	特別支援教育の推進	B	①連続性のある多様な学びの充実	B	○多様な教育的ニーズに応じた指導の充実 ○通常学級における特別支援教育の推進 ○特別支援教育を充実させるための教育環境整備の推進	B B B
			②一貫性のある支援体制の構築	B	○連携による切れ目のない特別支援教育に関する支援の充実 ○特別支援教育に関する理解・啓発の推進	B B
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画・指導計画を作成し、教員が共通理解を図りながら個に応じた指導を行っている。</li> <li>・学校生活支援教員、スクールアシスタントにより個別の支援ができています。</li> <li>・心の健康づくり事業、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が有効に機能し、保護者や児童生徒の支援を行うことができています。</li> <li>・令和2年度、介助が必要な特別支援学級児童に介助支援員を町独自で配置し、円滑な学級運営に寄与している。</li> </ul>		評価委員の意見	<p>人材を手厚くする等、多様な教育的ニーズに応じた指導がなされ、各校の評価も高く、支援教育は実績も上がっている。さらに専門的分野の教員の積極的な指導ができるよう研修を深めてほしい。</p>		

基本的方向		評価	施策	評価	主な取組	評価
(6)	幼児期の教育の充実	B	① 幼児期における教育の質の充実	B	○ 幼児一人一人の発達の特성에 応じた質の高い保育・教育の推進	B
			○ 特別な支援を必要とする幼児の指導		B	
			② 開かれた園づくりの推進	B	○ 保育園・幼稚園と家庭・地域の連携	B
					○ 小学校教育との円滑な接続のための取組の充実	B
成果と課題			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保幼小連携推進連絡会を年間2回開催し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をそれぞれが意識した連携が行われている。</li> <li>・ 小学校、健康福祉課、事務局による保育園訪問等を通じて、特別な支援を要する幼児の支援や入学後の対応について情報共有し、小学校教育への円滑な接続に向けて取り組んでいる。</li> </ul>	評価委員の意見	保幼小の連携が取れており、さらに交流を深め、スムーズな教育の接続をされたい。子育て支援は機運も高まり、多面的な協力体制も実現している。それだけに親が子どもに背中を見せる場面も減少しつつあるとも言える。親も巻き込んで情報共有からより効果的な幼児教育を目指してほしい。	



▲和楽器を使った音楽授業



▲中学校と小学校との合同ひまわり管理作業



▲コロナ対策のための密を避けた朝礼



▲コロナ対策のためのパーテーションを使用した授業

## 2 一人一人の個性を生かした子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向		評価	施策	評価	主な取組	評価
(1)	教職員の資質・能力の向上と働き方改革の推進	B	① 教職員の資質・能力の向上	B	○教職員としての基本姿勢の確立	B
			○「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を活用した研修の充実		B	
			② 教職員の働き方改革の推進	B	○佐用町教育研究所研修講座の充実	C
					○地域人材等の積極的な活用の推進	C
					○学校業務改善の取組等を通じた教職員の児童生徒と向き合う時間の確保	B
					○教職員の協働による学校運営の改善及び危機管理体制の構築	B
					○教職員のメンタルヘルス体制の整備・充実	B
成果と課題			<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響で夏休みが9日間となったため、例年の教育研究所主催講座が3回に留まった。(R元年13回)</li> <li>・校内研修においても、講師が派遣できない等、各校とも実施に苦慮した。</li> <li>・今後、ウイズコロナ、アフターコロナにおいて、感染対策に配慮しつつ対面研修、ICTを活用したりリモート研修など、新たな研修スタイルの組み合わせにより、教職員の資質・教育力の向上に努める必要がある。</li> <li>・教職員の働き方改革では、コロナによる制約で従来事業を見直すきっかけにも繋がり、業務改善への意識改革も徐々に進んできている。</li> </ul>	評価委員の意見	<p>教職員の研修機会は減ったが、これまでの識見に基づき適正な学校運営がなされていたが、ICTの活用がさらに求められる中、個々の努力だけではなく、研修の場を増やす必要がある。新たな研修スタイル等、ウイズコロナと併せて企画されており、一層の効果的研修を望みたい。特に評価アンケート等から研修項目を洗い出し、即応的な課題等にも応えていくことが肝要である。</p>	

基本的方向		評価	施策	評価	主な取組	評価
(2)	学校の組織力の強化	B	① 管理職の確保・育成	B	○学校管理職の資質向上を図る研修の実施	B
			○学校管理職の養成及び学校運営能力の向上		B	
			② 生徒指導における組織的取組の推進といじめ等問題行動・不登校への対応	B	○心の教育に関する今日的な課題への対応	B
					○チーム学校として組織的に対応できる体制づくり	B
					○いじめの未然防止と早期発見・早期対応の強化	B
					○不登校等対策の推進	B
成果と課題			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「佐用町いじめ防止基本方針」に基づき、各校で「学校いじめ防止基本方針」を定め、組織としていじめの早期発見、早期対応に努めている。</li> <li>・学期に1回のアンケート調査を実施し、いち早く子どもたちのSOSを察知できるように努めている。SNSによるいじめも増えており、更なる情報モラル教育が必要である。</li> <li>・「ほっとルーム」は、登校できない子どもたちのよりどころとして、有効に活用されている。</li> <li>・青少年育成センターでは、指導員による登校や放課後の子どもたちの様子を見守り、問題行動の早期発見に努めている。</li> </ul>	評価委員の意見	<p>少子化に加え、教職員数は充実しており、児童生徒一人一人の指導が行き届いている。さらに心の教育に組織力を活かして取り組みたい。管理職研修については、事務局が指導しつつ、特に管理職受験前の研修が自主的に組み立てられていくような「しくみ」づくりを検討する。生徒指導のあり方については、どんな人間を育てたいかの視点を各教員が論理的、経験的、学問的に想定し研修会等で検証しつつ、実行に移せる方策を構築する。</p>	



▲高齢者疑似体験授業



▲校外学習 消防署見学での体験授業

基本的方向		評価	施策	評価	主な取組	評価
(3)	教育環境の整備・充実	B	①安全・安心な教育環境の整備の推進	B	○教育環境整備の推進 ○学校危機管理マニュアルの検証と見直し	B B
			②ICT等の先進的な学習基盤の整備	B	○ICT環境の整備と活用の推進 ○教職員の情報モラル指導力等の向上	B B
			③就学支援の充実	B	○教育費負担の軽減に向けた支援 ○関係機関との連携	B A
			④少子化に伴う今後の学校のあり方の検討	B	○今後の学校のあり方についての調査研究 ○各学校・園間の円滑な接続とそのための教育活動の検証	B B
成果と課題				評価委員の意見		<p>全児童生徒にタブレットを配布し、特別教室にエアコンが設置がされ、教育環境は良くなっている。一方、運用管理が難しくなるが、社会の変化・気候の変動に合った運用を望む。タブレットPCの活用方法については、効果的な研修を他の市町教員と意見交換を積極的に行うなどして深めてほしい。</p> <p>就学支援については社会情勢を踏まえながら行政全体との認識のもとに「プッシュする」行政としたい。</p>

基本的方向		評価	施策	評価	主な取組	評価
(4)	家庭と地域による学校と連携した教育の推進	B	①家庭の教育力の向上	B	○家庭教育の充実に向けた支援 ○保護者としての学びの支援	B B
			②地域の教育力の向上	B	○開かれた学校・園づくりの推進 ○地域との連携の推進	B B
			③安全・安心な居場所づくり	B	○学童保育の実施 ○登下校中や地域における安全を守る取組	B B
成果と課題				評価委員の意見		<p>コロナ禍にあっても、工夫を凝らし、家庭・地域との連携がなされている。学童保育は実態に即し条例改正するなど充実してきている。少子化、核家族化の中で、学童保育の果たす役割は大きく、安全安心の中で、さらなる充実をめざし取り組まれない。また、オープンスクールについては保護者対象とした実施について評価できるかどうかは、学校参観、保護者会との関連もあるので、地域住民の参観や意見の反映される方策も考えていく必要が生じている。</p>



▲校外学習で地域の歴史を学ぶ



▲中学生が小学生の指導をする「創自レクチャー」

### 3 人生100年を通じた学びの推進

基本的方向		評価	施策	評価	主な取組	評価
(1)	主体的に生きるための学び場の充実	B	①ライフステージに応じた学びの充実	B	○学習環境の整備	B
			○人権文化の創造	B	○図書館活動の推進	B
	成果と課題		②地域文化の継承と創造	B	○芸術・文化活動の推進	B
			○地域伝統文化等の保存・継承	B		B
			・事業実施が困難の中、さよう文化情報センターや社会体育施設等のハード面での環境整備を実施した。 ・人権啓発イベントでは、地道な人権文化の創造に努めた。 ・図書館は、コロナ禍でも可能な限り開館し、その社会的役割を果たした。 ・芸術・文化活動面でも、可能な限り作品展等を開催し、文化活動や創作意欲の維持・向上に努めた。	評価委員の意見	コロナ感染症など、社会情勢の変化により、新たな差別事象等が発生している。今後も新たな事象に対応し、地道な人権啓発事業の継続が必要。また、地域づくり協議会の活動とも連携しつつ、小単位での生涯学習が展開できるような施策も講じてみたい。	

基本的方向		評価	施策	評価	主な取組	評価
(2)	文化財等の地域資産の活用	B	①文化財の保存活用	B	○歴史遺産・地域文化の保存継承	B
			○文化財保存活用地域計画の推進	B		B
	成果と課題		②「ふるさと教育」の推進	B	○地域の文化財等の活用	B
			○学校・園における郷土学習の推進	B		B
			・懸案であった利神城跡の応急対策工事(3ヶ年)に着手できた。今後、利神城跡整備計画を策定し、本格的な保存・活用に向けた整備が課題である。 ・ふるさと教育では、地域探訪や地域の歴史・文化財などを学ぶ機会が設けられている。	評価委員の意見	郷土学習にあっては、高年クラブと協力し、地域神社・文化遺産・地域行事などに親子で積極的に参加させ、実学から興味関心を引き起こすなど、特に保護者の協力を求めながら郷土愛につなぐ努力もしたい。	

基本的方向		評価	施策	評価	主な取組	評価
(3)	生涯スポーツ等の推進と環境づくり	B	①健康寿命の延伸	B	○生涯スポーツ等の普及・推進	B
			○スポーツ大会等の開催・支援	B		B
	成果と課題		②スポーツ等による地域活性化の推進	B	○地域との連携・協働	B
			○人材育成と競技力向上支援	B		B
			・コロナ禍で大規模なイベントは実施できなかつたが、スポーツ推進委員等を対象とした、「高橋尚子ランニングクリニック」が開催できた。通常招聘が難しい著名人によるレクリエーションスポーツ大会となり、生涯スポーツの普及と人材育成・競技力の向上に繋がった。	評価委員の意見	コロナ渦の中、人と人との接触を避けるため、大規模イベントの中止はやむを得ない。今後のイベント実施には、コロナを教訓とした各種感染症に対する対応が必要である。また、高齢化の進行中、健康寿命を高めるための振興は大切であり、百歳体操や健康体操等、工夫した普及については、高齢者はもとより、若者や中高年についても普及を図ってほしい。	